

議決定セリ

記

一、労働立法獲得運動ニ関スル件

イ、運動期間ヲ二月二十日ヨリ三月十日迄トスル事

ロ、請願署名ハ次ノ如クスル

ニ、組合員署名ハ二月二十日ヨリ同二十五日迄

長組合関係ヲ通シテノ一般署名ハ二月二十五日ヨ

リ一週間

ハ、三月三日街頭署名ヲ為ス事

ニ、運動期間中研究会、演説會等ヲ開クコト

三、法制審議委員會ニ関スル件

法制委員會内ニ法制審議委員會ヲ持ツコト

トシ委員次記七名ヲ決定ス

白鳥 廣近 石橋 憲一 関谷 博

内田 作郎 細谷 松太 望月 源治

菊川 忠雄

三、運動方針指令ノ件

組合同盟政治部 リ労働立法獲得運動ニ関スル運動

方針ヲ指令セシムルコト

右及申(通)報候也